

「行政手続のデジタル化等を踏まえた区役所・支所業務へのICT導入等の調査」に関する  
プロポーザルの実施に係る質問への回答について

No.	質問	回答
1	<p>募集要項 P 2 「5 参加希望申出書, 提案書等の提出」 (1) 提出書類及び部数 ア(カ) === 弊社が上場企業ではないため、財産目録、事業報告書を作成しておりません。弊社で作成している、貸借対照表、損益計算書のみを提出させていただくことよろしいでしょうか。</p>	<p>その認識で問題ございません。</p>
2	<p>募集要項 P 2 「5 参加希望申出書, 提案書等の提出」 (1) 提出書類及び部数 === 本件のプロポーザル参加について、単独の事業者でなく、複数の事業者で構成するコンソーシアムや共同企業体として参加を検討しております。提案時に提出が必要な書類等(コンソーシアム協定書など)について、ご教授お願いいたします。また、その書類等について、貴市指定の様式がございましたら、ご提供いただけますでしょうか。</p>	<p>コンソーシアムや共同企業体として参加する場合は、その挙証資料を提出してください。 なお、本市指定の様式はございません。</p>
3	<p>募集要項 P 2 「5 参加希望申出書, 提案書等の提出」 (1) 提出書類及び部数 === コンソーシアムや共同企業体で参加する場合、ア(イ)、ア(カ)及びイに示された提出書類等は、代表幹事企業以外の構成員となる企業のものも必要となるでしょうか。</p>	<p>代表幹事企業以外の構成員となる企業のものも必要です。</p>
4	<p>仕様書 P 1 「2 業務の内容」(1) === 「行政手続のオンライン化後も引き続き、区役所窓口での対応が必要となる業務の抽出及びその業務遂行方法」とありますが、業務の抽出に向けて、貴市のオンライン化の検討状況や調査状況等の情報は提供いただけるでしょうか。</p>	<p>令和3年度に実施した調査項目については、プロポーザルに参加予定の全事業者へ情報提供可能のため、必要な場合は御連絡ください。また、調査結果については、受託事業者決定後、当該事業者へ情報提供可能です。 なお、本市におけるオンライン化の方針及びオンライン化の現状については、「京都市DX推進のための基本方針」の7頁、20頁に掲載しています。 (URL:<a href="https://www.city.kyoto.lg.jp/sogo/page/0000294117.html">https://www.city.kyoto.lg.jp/sogo/page/0000294117.html</a>) オンライン化の検討状況の詳細については、委託事業内の検討会議等において、受託事業者と密に情報共有していきます。</p>